

保育所入所受け付け

1月21日から

保育所の入所申請の受け付けは1月21日(木)から始めます。平成5年4月から保育所への入所を希望する方、また現在入所中で引き続き預かってほしい方は次の入所基準に注意して手続きをしてください。

入所基準

児童の保護者が次のいずれかの事情で保育することができない場合。

- ① 昼間家庭の外で働いている。
 - ② 昼間家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
 - ③ 妊娠中(出産前3か月)または、出産後3か月まで。
 - ④ 病気や負傷、または心身に障害がある。
 - ⑤ 長期にわたる病人や心身に障害をもつ同居の親を常時介護している。
 - ⑥ 火災や風水害などでその復旧にあたっている。
 - ⑦ その他①～⑥に類する状態にあるもの。
- ※ただし、いずれの場合もその家庭内に保護者以外の者が児童の保育を行うことができ

る場合は、入所することができません。



おもちゃで遊ぶこども

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 保険証
- ③ 平成4年分源泉徴収票(給

保育所名	定員	通園区域	期日	時間	場所
第一保育所	140名	上町・栗山・鳥喰地区・大島団地	1月20日(水)	午前9時～正午	中央公民館
第二保育所	90名	東町・栗山地区	1月20日(水)	午後1時30分～4時	中央公民館
上堺保育所	100名	上堺全地区	1月21日(木)	午前9時～正午	上堺会館
大総保育所	60名	大総全地区	1月21日(木)	午後1時30分～4時	大总会館
フタバ保育所	120名	上町・本町・古川・両国新田	1月22日(金)	午前9時～正午	中央公民館

みなさんは、国民年金の保険料が課税所得額から控除されることをご存じですか。

確定申告のときは 国民年金保険料控除を忘れずに

平成4年1月から12月までの保険料は、次のとおりです。
※くわしいことは、役場年金係(☎内線247)へ。

定額保険料

納付期間	月額	計
平成4年1月～3月	9,000円	3か月分 27,000円
平成4年4月～12月	9,700円	9か月分 87,300円
合計		114,300円

定額保険料+付加保険料

納付期間	月額	計
平成4年1月～3月	9,400円	3か月分 28,200円
平成4年4月～12月	10,100円	9か月分 90,900円
合計		119,100円

与所得者)
④平成4年分所得税確定申告書の写し(事業所得者)
⑤平成4年度分住民税納税通知書(平成4年1月2日以降

横芝町に転入され、横芝町以外の市町村に住民税を納めている人)
⑥その他、自営業・パート・内職・農業等の証明書

※申請用紙は、役場福祉課と各保育所に用意してあります。くわしいことは福祉課(☎内線256)へお問い合わせください。